

国道220号青島～日南改良事業の一時凍結早期解除を求める意見書

国道220号は、宮崎市を起点に日南市、串間市を経て鹿児島県霧島市に至る沿線住民の生活道路や農林水産物等の県域を越えた広域流通の幹線道路であり、また宮崎県を代表する観光地を結ぶ道路である。

このような地域振興や救急医療に欠かせない「命の道」といえる重要幹線道路であるにもかかわらず、異常気象時に連続雨量が170mmに達すると、事前通行規制区間として交通止めとなる路線であり、これまで防災の観点から鋭意整備が進められてきたところである。

しかしながら、国におかれては、最新の交通需要予測にもとづき事業の点検を行い、費用便益比の値が1以下の区間の事業執行を当面見合わせることにし、国道220号青島～日南改良事業もその対象となった。

道路整備を進めるにあたっては、走行時間短縮・走行経費減少・交通事故減少の三便益だけの評価により事業の可否を判断することなく、地域経済への波及効果、災害時の代替機能、緊急医療への貢献度などを加味して総合的に判断されるべきである。

よって、本県議会は、国道220号青島～日南改良事業の一時凍結を早期に解除し、安心して安全に通行できる道路整備を進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年4月16日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	河 野 洋 平 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	麻 生 太 郎 様
財 務 大 臣	与 謝 野 馨 様
国 土 交 通 大 臣	金 子 一 義 様